

2024年12月9日

代理店業務品質評価に関する第三者検討会

「代理店業務品質に関する評価指針(損害保険代理店向け)」案に関する付帯意見

このたびの「代理店業務品質に関する評価指針(損害保険代理店向け)」案に関する意見公募に際し、当検討会の総意として、次の3点について付帯意見を述べる。

1. 損保会社においては、本制度の導入に至った経緯および趣旨を十分に認識したうえで、その円滑な導入に向けて組織レベルでの取組みを検討し、実行する必要があること。
2. 特に、真の意味での顧客本位の業務運営の実践に向けては、保険会社と代理店での対話を繰り返すことが重要であること。
3. 損保協会においては、トライアル運用において、保険会社と代理店の実情を把握したうえで、それら状況を踏まえた実効的な制度構築に向けて、評価指針の内容を充実させること。

以 上